

2026年度 事業計画



韭崎市 中央線と八ヶ岳
photo by endo

社会福祉法人しあわせ会
白州いずみの家

〒408-0315 山梨県北杜市白州町白須8438
TEL 0551(35)3324 FAX 0551(35)3328
URL <http://www.comlink.ne.jp/~izumi-ie/>
Email izumi-ie@comlink.ne.jp

＊ 全体目標・方針 ＊

【基本方針】2026年度は「強固な人材基盤を土台に、持続可能な支援モデルと未来への投資を『実行』する年」と位置づけます。前年度までに培われた高齢化に対する職員の意識づけと対応力を最大限に活かし、先送りとなっていた「生活日課の抜本的再編」を完遂させるとともに、停滞していた新規事業計画を再始動させます。

【重点施策と具体的内容】まず支援体制においては、利用者の高齢化・重度化に対応した「ゆとりある支援」「魅力ある生活」の実現を目指します。活動や入浴等の日課を見直し、多職種連携による無理のないスケジュールと年齢、身体状況に合わせた活動を創出し定着させます。あわせて医療連携や看取り指針を整備し、終の棲家としての機能を高めます。

人材面では、コミュニケーション主体の風土に加え、外国人材向けの多言語マニュアル整備やメンター制度、職員のメンタルヘルスケアを充実させ、多様な人材が活躍できる環境を作ります。

経営基盤に関しては、新規事業プロジェクトについて、建設コスト等を踏まえた具体的なシミュレーションを行い、年度内に候補地を確定させて準備フェーズへ移行します。業務の効率化については、既に導入済みの見守りセンサー、インカム、タブレット(記録業務の簡略化)を現場でフル活用します。これにより夜勤や記録業務の負担を軽減し、創出した時間を利用者への直接支援に還元します。合わせて昨年度末に導入したAIを活用することにより、書類作成(個別支援計画書など)の効率化を目指していきます。

コンプライアンス面では、風通しの良い職場環境を活かした相互チェックで虐待防止を徹底します。本年度は、日課の再編やテクノロジー活用といった「仕組み」で業務負担の軽減・合理化の課題に対応します。職員一人ひとりの意識を具体的な「形」に変え、利用者の安らぎと、活動の充実、職員の働きがいの向上、そして地域貢献を実現していきます。

1、中期的な方針

2026年	2027年	2028年
利用者の権利、意思を尊重した支援の徹底 ・ 虐待防止、身体拘束適正化の取り組み		
「ゆとりある支援」「魅力ある生活」の実現	継続的・安定的サービスの提供 高齢者支援・ガイドラインの見直し	
人事考課制度の試行	人事考課制度の運用	
IT、ICT、DX化の推進(業務改善)		業務の見直し
新規事業に関わる準備 今後の事業展開・長期計画の検討	新規事業具体的な取り組み始動	新規事業立ち上げ 中規模修繕案(検討開始)

2、長期的な方針

2029年～2030年	2031年～2033年	2034年～2037年
中規模修繕検討 継続的な採用活動	施設の立て替え(移設)準備 高齢化支援の本格化 継続的な採用活動	施設の立て替え(移設) 利用者平均年齢60歳台(推測) 継続的な採用活動

3、2026年度組織作りの方針

- 身体拘束適正化、虐待防止委員会の継続的な運営
- 高齢化に向けたシフトチェンジ(日課変更、整理)
- IT、ICT、DX化の推進(業務改善)
- 業務負担の適正化(キャリアパスに基づいた役割分配、特定技能実習生の役割設定)
- 適切な処遇と評価の仕組みについて(継続)
- 新規事業の取り組み

4、年間目標

- a. 高齢化に合わせた余裕ある日課の実現
- b. 意思決定支援の計画的な取り組み
- c. 総合的かつ効果的なリスクマネジメントの実施
- d. 5Sの実行(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)
- e. 人材確保、育成、定着についての取り組み
- f. 虐待防止、身体拘束適正化委員会の継続的運営
- g. 地域とのつながりを意識した取り組みの展開

5、展開方針

- a. 高齢化に合わせた余裕ある日課の実現
 - ・高齢化に合わせた日課の調整
 - ・高齢化に合わせた環境整備と新たな活動の創出(ケースと連動)
 - ・嚥下機能の評価・障害特性に応じた食事の調整
 - ・高齢者支援に関わる研修の計画的な実施と共有
 - ・看取り導入マニュアルの試行
- b. 意思決定支援の計画的な取り組み
 - ・意思決定支援会議の実施
 - ・本人のストレングスを軸にした支援計画書の作成
 - ・基本理念・運営方針を踏まえた支援の実行
- c. 総合的かつ効果的なリスクマネジメントの実施
 - ・利用者の全体像を捉えた適切なリスクコントロールの実行(ケース会との連動)
 - ・リスクマネジメントガイドライン、BCPの具体的運用
 - ・感染症の外部からの流入と蔓延の阻止
- d. 5Sの実行(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)
 - ・IT、ICT、DX化の推進(情報の一元化、ペーパーレス化)
 - ・業務の効率化
 - ・業務全般における5Sの徹底
- e. 人材確保、育成、定着についての取り組み
 - ・業務標準の見直しと整理
 - ・報連相の徹底
 - ・キャリアパスに応じた研修の充実と能力の発揮
 - ・処遇と評価の仕組みの見直し、人事考課案の構築
 - ・特定技能実習生の役割の明確化(業務の住み分け)
 - ・労務環境の見直し
 - ・外部研修、見学への積極的な参加
 - ・効果的な採用活動の実施
(HP・SNSでの魅力発信、ハローワーク・人材センターとの情報共有、実習生受け入れ)
- f. 虐待防止、身体拘束適正化委員会の継続的運営(人権擁護)
 - ・各種委員会の定期的な開催
 - ・チェックリストの実施と全体への共有
 - ・未然防止策について、ヒアリングや話し合いの実施
 - ・ケース会、職員会との連動(話し合い、検討)
- g. 地域とのつながりを意識した取り組みの展開
 - ・プロジェクトPの新規事業設立に向けた取り組み
 - ・質に重点を置いた相談支援事業の運営
 - ・ボランティアや外部からの活動提供者招聘(イベント的な活動)
 - ・HPやSNSを活用した広報活動

6、日課(利用者の実態に伴い、日課及び週間予定は年度途中に見直していく)

8:30		12:00		15:00		19:00	
起床 洗顔 着替え	朝食	掃除 活動準備	日中活動 近隣外出	昼食	入浴 余暇活動等	夕食	入浴 のんびり
7:30		9:15		13:30		18:00	

7、週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
AM	休日余暇 (近隣外出等)	日中活動(織り、木工、環境整備) りょうほう、リハビリ、地域活動、入浴、その他			シーツ交換 掃除 自治会等	休日余暇 (近隣外出等)	
PM							
	女性入浴・男性余暇活動、洗濯等						
	男性入浴・女性余暇活動、洗濯等						

図説 白州いずみの家 2026年 図説 白州いずみの家 2026年

[illegible]

・基本職員は各委員会を3か月毎で移動(日中→生活→人権→安全)

* 2026年度 年間スケジュール *

4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月		
1	水		1	金		1	月	体重	1	水		1	土		1	火	
2	木		2	土		2	火		2	木		2	日		2	水	
3	金	利用者説明会 身体測定	3	日		3	水		3	金		3	月	体重	3	木	
4	土		4	月	体重	4	木		4	土		4	火		4	金	研
5	日		5	火		5	金		5	日		5	水		5	土	
6	月	体重	6	水		6	土	評議員会	6	月	体重	6	木		6	日	
7	火		7	木		7	日		7	火		7	金	会	7	月	体重
8	水		8	金	会	8	月	検便	8	水		8	土		8	火	
9	木		9	土	部内監査	9	火		9	木		9	日		9	水	
10	金	会	10	日		10	水		10	金	会	10	月	検便	10	木	
11	土		11	月	検便	11	木		11	土		11	火	夏休み	11	金	会
12	日		12	火		12	金	会	12	日		12	水		12	土	
13	月	検便	13	水		13	土		13	月	検便	13	木		13	日	
14	火		14	木		14	日	家族会	14	火		14	金		14	月	施設内診察 検便
15	水		15	金	会	15	月	ちやいむ	15	水		15	土		15	火	
16	木		16	土	理事会	16	火		16	木		16	日		16	水	実務者研修
17	金	会	17	日		17	水		17	金	会	17	月	夏休み終了	17	木	
18	土		18	月		18	木		18	土		18	火		18	金	会
19	日		19	火		19	金	会	19	日		19	水		19	土	
20	月	施設内診察	20	水	総合健診	20	土		20	月		20	木		20	日	
21	火		21	木		21	日		21	火		21	金	会	21	月	
22	水		22	金	自治会(総会)	22	月	施設内診察	22	水		22	土		22	火	
23	木		23	土		23	火		23	木		23	日		23	水	
24	金	春のお出かけ 自治会	24	日		24	水		24	金	自治会	24	月	施設内診察	24	木	
25	土		25	月		25	木		25	土		25	火		25	金	自治会
26	日		26	火	適正	26	金	自治会	26	日		26	水		26	土	
27	月		27	水		27	土		27	月	施設内診察	27	木	自治会	27	日	
28	火		28	木		28	日		28	火	適正	28	金	研	28	月	
29	水		29	金		29	月		29	水		29	土		29	火	適正
30	木		30	土		30	火		30	木		30	日		30	水	実務者研修
			31	日					31	金		31	月				
10 委員会/G会 ケース会 17 調整会・職員会			8 委員会/G会 ケース会 15 調整会・職員会			12 委員会/G会 ケース会 19 調整会・職員会			10 委員会/G会 ケース会 17 調整会・職員会			7 委員会/G会 ケース会 21 調整会・職員会			11 委員会/G会 ケース会 18 調整会・職員会		
春のお出かけ(花見) 受水槽点検			9 部内監査 16 理事会 20 総合健診			6 評議員会 15 ちやいむ発行						夏休み 11日～17日 害虫消毒					
前沢区あいさつ回 り(行事確認)			さぼやまレク大会			14 家族会						28 夏季研修① * 帰省期間は設けません ので、帰省日はご家族の 任意でお願いします。			4 夏季研修② 前沢区秋祭り		

10 月			11 月			12 月			1 月			2 月			3 月		
1 木			1 日			1 火			1 金			1 月 体重			1 月 体重		
2 金			2 月 体重			2 水 実務者研修			2 土			2 火			2 火		
3 土			3 火			3 木			3 日			3 水			3 水		
4 日			4 水			4 金			4 月 冬休み終了			4 木			4 木		
5 月 体重			5 木			5 土			5 火			5 金			5 金		会
6 火			6 金			6 日			6 水			6 土			6 土		
7 水 実務者研修			7 土			7 月 体重			7 木			7 日			7 日		
8 木			8 日			8 火			8 金		会	8 月 検便			8 月 検便		
9 金		会	9 月 検便			9 水 実務者研修			9 土			9 火			9 火		
10 土			10 火			10 木			10 日			10 水			10 水		
11 日			11 水			11 金		会	11 月 検便・体重			11 木			11 木		
12 月 検便			12 木			12 土			12 火			12 金		会	12 金		会
13 火			13 金		会	13 日			13 水			13 土			13 土 理事会		
14 水 実務者研修			14 土			14 月 検便			14 木			14 日			14 日		
15 木			15 日 ちやいむ			15 火			15 金		会	15 月 施設内診察			15 月 施設内診察		
16 金		会	16 月			16 水			16 土			16 火			16 火		
17 土 理事会			17 火			17 木			17 日			17 水			17 水		
18 日			18 水 総合健診			18 金		会	18 月 施設内診察			18 木			18 木		
19 月 施設内診察			19 木			19 土			19 火			19 金 自治会選挙			19 金 自治会		
20 火			20 金		会	20 日			20 水			20 土			20 土		
21 水 実務者研修			21 土			21 月 施設内診察			21 木			21 日 家族会(東京)			21 日		
22 木			22 日			22 火			22 金 自治会新年会			22 月			22 月		
23 金 自治会			23 月			23 水			23 土			23 火			23 火 適正		
24 土			24 火 適正			24 木 自治会			24 日			24 水			24 水		
25 日			25 水			25 金 クリスマス会			25 月			25 木			25 木		
26 月			26 木			26 土			26 火 適正			26 金		会	26 金		
27 火			27 金 自治会			27 日			27 水			27 土			27 土		
28 水			28 土			28 月			28 木			28 日			28 日		
29 木			29 日			29 火 冬休み			29 金		会				29 月		
30 金			30 月			30 水			30 土						30 火		
31 土						31 木			31 日						31 水		
9 委員会/G会 男女別ケース会 16 調整会・職員会			13 委員会/G会 ケース会 20 調整会・職員会			11 委員会/G会 (1,2月分) ケース会 18 調整会・職員会			8 委員会/G会 (3月分、反省) ケース会 15 調整会・職員会 29 運営会・職員会			12 委員会/G会 (新年度顔合わせ) ケース会 26 委員会/G会 (事業計画検討) 調整会			5 ケース会・職員会 (事業計画印刷) 12 委員会/G会 (4月分) 調整会		
17 理事会			15 ちやいむ発行 18 総合健診			25 クリスマス会 冬休み 29日～4日			22 自治会新年会			19 自治会選挙			13 理事会		
サボ山交流文化祭			フライングディスク大会			*帰省期間は股けませんので、帰省日はご家族の任意でお願いします。			織りのなかま展			21 家族会(東京)					

* 行事予定・職員分担 *

月	保護者会	外部(★販売☆発表)	施設内・地域交流
4			・春のお出かけ ◎田邊 立花 後藤
5			☆☆ごっちゃまつり(あおぞら) ◎地域交流担当 ・白州小登山支援 ◎片桐
6	★家族会 ◎田邊 平井 竹本		
7			
8		・旅行 ◎清野(生活グループ)	・夏休み企画 ◎生活グループ
9			・おはなしの会 ◎奥石 パウロ
10		☆サポートやまなし交流文化祭 ◎根路銘 ◎ケース幹事 ・白州小交流会(小学校) ◎地域交流担当	・名水祭り ◎地域交流担当、ムテ
11		・白州町文化祭 ◎地域交流担当 ・フライングディスク大会 ◎根路銘 橋本(奥石) ☆山梨県障害者芸術・文化祭 ◎安藤 平井	・北杜高校ギター演奏会 ◎紅谷 ビスタ
12			★クリスマス会(保護者含む) ◎青柳 窪田 橋本 田邊
1			・自治会新年会 ◎日中活動グループ ・冬休み企画 ◎生活グループ
2	・家族会(東京)	★織りのなかま展 ◎日中活動グループ	
3			・次年度花見(4月) ◎立花 田邊 片桐

※担当者4名までの助っ人勧誘等は当事者間で良しとする(ミーティング時間確保、当日配置等は事前相談及び希望すること)。

- ・地域団体との交流行事については、先方との連絡調整により適宜日程を変更する
- ・販売系の行事については、物品の在庫量に応じて不参加も検討する
- ・各行事の担当については職員の入れ替わり等、場合に応じて変更や交代も行う

平井○○ 清野◎ 紅谷◎ 古屋 アカシ○ パウロ○
 ビスタ○ 根路銘◎ 橋本○ 小林ま 安藤◎ 青柳◎
 マヨミス ムテ○ 後藤○ 片桐○○ 窪田○ 竹本○
 奥石◎◎ 立花◎◎ 田邊◎◎◎◎ 生活G ◎◎◎ 日中G ◎
 地域交流 ◎◎◎◎

* 遠藤、深沢…金銭担当 * 日中活動…自治会担当 * 平井、安藤…芸術関連担当

＊ 利用者の状況 ＊

◎ 年齢別

年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	計
男	2	1	0	13	3	2	0	21
女	0	0	1	4	3	2	0	10
計	2	1	1	17	6	4	0	31

＊ 最高齢77歳、最低齢28歳、平均年齢56.5歳(男性54.6／女性60.5)

◎ 障害別

愛の手帳 (療育手帳)	1度	2度	3度	4度	その他	計
	0	13	15	3	0	31
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級以下	計
	1	1	0	0	1	3
精神保健 福祉手帳	1級	2級	3級	4級	5級以下	計
	0	0	0	0	0	0

＊ 2度には、療育手帳A-2a 1名、3度には、A-2b 1名 B-1 1名を含む

	てんかん	自閉症	脳性まひ	ダウン症	精神疾患	転換性障害
男	8	10	1	1	2	1
女	2	1	0	1	3	1
計	10	11	1	2	5	2

◎障害支援区分

	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男	1	4	3	13	21
女	0	1	2	7	10
計	1	5	5	20	31

◎最重度加算対象者:3名

▲ これらの資料は、2026年4月1日のデータに基づいて作成

* ケース会 *

2025年度は、タブレット端末やAI(人工知能)といった新しい技術を取り入れ、記録業務の効率化において確かな手応えを感じる一年となりました。一方で、人材不足の影響により、日課の見直しなど環境面での調整は次年度への持ち越しとなり、職員間での情報共有にも課題が残りました。また、利用者の高齢化や障害の重度化が進む中、人生の最終段階におけるケア会議(看取り会議/ACP)などを通じて、「ご本人の意思をどう確認し、尊重するか」という重要性を改めて深く考える機会ともなりました。

これらを踏まえ、2026年度は「ご本人の『思い』を大切にする支援」を取り組みの中心に据えます。具体的には、ご本人が参加できる会議の開催や、地域生活への移行に関する学習会を通じ、一人ひとりの「こうしたい」という気持ちを丁寧に支える体制づくりを強化します。

業務面では、AIの活用範囲を広げるとともに、個別の支援計画書を作成する時期を「利用者の誕生日」へ移行します。これにより、年に一度、ご本人とじっくり向き合い、より深く支援内容を見直す機会とします。また、AI活用の土台となる「日々の支援記録」の内容も充実させ、根拠に基づいた確かな支援を目指します。

人材育成においては、海外からの特定技能実習生・技能実習生と共に学ぶ機会や、資格取得のサポートを積極的に行います。誰が担当しても安心できる質の高いサービスを提供できるよう、支援方法の標準化を進め、将来を見据えた持続可能な施設づくりに職員一同で取り組んでいきます。

1. 年間目標

- a. ご本人の意思を尊重した、主体的な生活支援の実現
- b. ICT活用による業務改善と、支援の質の向上
- c. 共に学び合う人材育成と、チームの基盤強化
- d. 他部署との協力

2. 展開方針

- a. ご本人の意思を尊重した、主体的な生活支援の実現
 - ・ご本人が参加する会議を開催し、支援計画へ意向をしっかりと反映させる
 - ・地域生活への移行や将来の希望を確認するため、意思形成をサポートする学習会を開催する
 - ・利用者へのサービス提供の在り方を根本から見直し、支援員間で共通認識を持つ
 - ・個別支援計画書の作成時期を「誕生日」へ変更し、一人ひとりに向き合う時間を十分に確保する
- b. ICT活用による業務改善と、支援の質の向上
 - ・AIによる書類作成の効率化を進め、個別支援計画書などの作成にも活用範囲を広げていく
 - ・日々の支援記録の内容を見直し、より充実させることで、質の高い状況把握(アセスメント)につなげる
- c. 共に学び合う人材育成と、チームの基盤強化
 - ・対人援助スキルや専門性を磨く研修会を開催する
 - ・特定技能実習生のケースワークへの参加を進め、業務外研修(勉強会)を開催して育成を行う
 - ・介護福祉士資格の取得をサポートし、専門知識の習得を推奨する
 - ・介護支援の手順をマニュアル化し標準化を図り、ばらつきのない安定したサービスの提供を目指す
- d. 他部署との協力
 - ・利用者の「～したい」を尊重した支援を、安全やリスク、健康とのバランスを考えながら実践する(安全管理委員会)
 - ・不適切な支援の見直しを行い、改善につなげる(虐待防止委員会)
 - ・身体拘束ゼロに向けた話し合いと取り組みを進める(身体拘束適正化委員会)
 - ・日課の変更、調整に向けた話し合い(調整会、職員会)

* 高齢者カンファレンス

主に高齢利用者や高齢に差し掛かっている利用者の支援やケアの課題を吸い上げ、議論、検討し合う支援員や看護師、栄養士、理学療法士が参加し、定期的に行う

3. 活動内容と年間計画

月	意思決定支援(個別支援/モニタリング作成)会議 *利用者参加会議	ケース会/高齢者カンファレンス(毎月開催) *ケース担当・多職種会議	その他
4	31名対象 アセスメント・個別支援計画書作成		
5			5/29 利用者学習会 (地域移行)
6		・31名分個別支援計画書 確認	
7	対象利用者2名、個別支援会議		7/31 利用者学習会 (地域移行)
8	対象利用者3名、個別支援会議	・2名分個別支援計画書 確認	
9	対象利用者1名、個別支援会議	・3名分個別支援計画書 確認	居室替え
10	10月利用者3名、個別支援会議 12月～3月利用者10名、個別支援会議 4月～6月利用者7名、個別支援会議 31名分モニタリング	・1名分個別支援計画書 確認	10/30 利用者学習会 (QOL)
11	対象利用者5名、個別支援会議	・20名分個別支援計画書 確認	
12	12月利用者3名、個別支援会議 6月利用者2名、モニタリング・個別支援会議	・5名分個別支援計画書 確認	
1	1月利用者3名、個別支援会議 7月利用者2名、モニタリング・個別支援会議	・5名分個別支援計画書 確認	
2	2月利用者3名、個別支援会議 8月利用者3名、モニタリング・個別支援会議	・5名分個別支援計画書 確認	
3	3月利用者1名、個別支援会議 9月利用者1名、モニタリング、個別支援会議	・6名分個別支援計画書 確認	

* ケースの緊急に関わる内容が生じた場合は、それを優先する

* 利用者の誕生日月に意思決定支援(個別支援計画)会議を開催する

～利用者本人、ケース担当、サビ管もしくはケース幹事、相談支援員、看護師、栄養士等が参加する
地域移行等意向確認及び個別支援計画書の作成、モニタリングを兼ねる

※今年度は、誕生日月作成を年度をかけて移行するため、計画案の一部重複が生じる

* 個別支援計画書案、モニタリング総括表はケース幹事が作成

担当利用者の様子の記録、毎月の経過報告書の記入はケース担当が行う

＊ 生活支援グループ ＊

2025年度は、利用者の高齢化やADL低下に合わせ、無理のない日課への見直しや環境整備に着手しました。その中で改善すべき事柄や、取り組むべき課題も見えてきました。

2026年度は、利用者が心地よく過ごしやすい「季節感ある快適な生活環境の整備」を最優先とします。

これらを画一的ではなく一人ひとりに寄り添って実現するため、今年度は「季節の業務カレンダー」や「選べる余暇」を新しく導入します。「選べる余暇」については個別に聞き取りを行い、その方のニーズに合ったものを提供していきたいと思ひます。加えて「在庫管理の新方式」を導入することで、職員業務を改善していきます。各取り組みについて運用しながら柔軟に改良を重ね、利用者主体の温かみのあるサポート体制を目指していきます。

1. 年間目標

- a. 衣食住支援の調整と季節対応
- b. 近隣余暇、外出支援の質の転換
- c. 清掃業務の整理と環境衛生の向上

2. 展開方針

- a. 衣食住支援の調整と季節対応
 - ・健康と「その人らしい暮らし」が出来る、季節を感じられる生活環境を整える
 - ・「季節の業務カレンダー」の導入と各ケース担当への呼びかけ
- b. 近隣余暇、外出支援の質の転換
 - ・近隣外出の多様化
 - ・休日日課表の改訂
 - ・施設内余暇と行事の連携
- c. 清掃業務の整理と環境衛生の向上
 - ・分担・頻度の確認
 - ・「生活の日」の運営改善
 - ・生活備品管理のシステム刷新
 - ・他部署と連携し、無理のない発注サイクルを確立する

3. 役割分担（詳細は「2026年度 生活G内の役割分担について」参照）

- | | |
|---|--|
| ① 支援日課、他セクションとの連携（紅谷）
② レク外出、近隣外出、余暇計画（祝祭日を含む）（清野、ムテ）
③ 理美容衛生計画（紅谷・根路銘） | ④ 衛生支援担当（清野）
⑤ 日常生活物品管理・発注（清野・アカシ）
⑥ 施設内環境整備（紅谷） |
|---|--|

4. 年間計画（季節の業務カレンダー）

	支援	環境(季節関係)その他			環境(季節関係)その他
毎月	休日・施設内余暇の計画・実施 衛生点検 理美容計画・実施	衛生業務 物品・用具交換 資源物出し	隔月		食堂掃除 浴室掃除

月	支援	環境(季節関係)・その他	月	支援	環境(季節関係)・その他
4	衣替え(春)	居室窓掃除・網戸点検	10	衣替え(秋)	扇風機・エアコン準備 エアコン使用インフォメーション
5	衣替え(春⇒夏)	カーテン洗濯	11	布団交換	
6	布団交換	扇風機・エアコン準備 エアコン使用インフォメーション	12	衣替え(秋⇒冬)	
7	衣替え(夏)	カーテン洗濯	1	居室整理	
8	居室整理	カーテン洗濯	2		
9	衣替え(夏⇒秋)	扇風機・エアコン片付け	3	衣替え(冬⇒春)	

* 日中活動グループ *

今年度は、「一人ひとりのニーズに応じた活動内容を提供」「新しい活動の創出」に重点的に取り組みます。利用者の重度・高齢化を受けて、全体の日課変更に合わせて活動提供を行います。具体的には、グループをシンプルに再編成していきます。構造化の視点を取り入れ、利用者が、「何をしたいのか」「何をしたら充実度があがるのか」をアセスメントし、ケース担当者と連携し、障害特性を踏まえた時間の視覚化、用具(自立課題)・手順書の作成等のワークシステムを導入していきます。

今年度、利用者自治会は日中活動で支援していくこととなりました。ここ数年新型コロナウイルス感染症の流行や人材不足の影響で行事主体の活動として取り組んできましたが、今年度より本来の自治会活動の意義を取り戻すべく、「利用者の声を聴く」ことを主とし、利用者による施設の自治について考え、それを支援していきます。

高齢化対策・リハビリ・機能訓練については、理学療法士によるリハビリを継続します。昨年度から引き続き、隙間時間等でできる活動の新規創出を今年度も行います。

1. 年間目標

- a. 一人ひとりのニーズに応じた活動内容の提供
- b. マンパワーに応じた活動と日課の変更
- c. 利用者自治会の意義、目的の再確認
- d. 活動提供に関する他セクションとの検討・調整

2. 展開方針

- a. 一人ひとりのニーズに応じた活動内容の提供
 - ・ ケース会と連携した利用者のニーズに応じた活動内容の提供
 - ・ 自然と身体が動かせるような活動(健康寿命を延ばす活動)の提供
 - ・ 個別化を図り、充実度の高い活動の提供
 - ・ 高齢期の利用者が安全に安心して活動できる場の設定
 - ・ 理学療法士による機能訓練・リハビリの提供
- b. マンパワーに応じた活動と日課の変更
 - ・ 少人数でもできる合理的な活動内容の検討・実施
 - ・ 日課変更に向けたグループの再編成
 - ・ 各設備を有効に利用するための構造化
 - ・ 音楽活動の継続的な実施
- c. 利用者自治会の意義、目的の再確認
 - ・ 意思決定支援の取り入れ
 - ・ 話し合いの方法など「利用者の声を聴く」方法の再考
 - ・ 年間計画の見直し
- d. 活動提供に関する他セクションとの検討・調整
 - ・ 他セクションからの提案の取り入れ
 - ・ 営繕と連携し、活動しやすい環境の整備
 - ・ 安全管理委員会と連携し、事故・怪我の対応の迅速化と職員間での情報共有と実行作業環境の点検を行う
 - ・ ボランティアの受け入れ、活動調整

3. プログラム内容

1) 日中活動(プログラム)

- ・屋外活動（平井・パウロ・ビスタ）
薪・リサイクル等
- ・屋内活動（窪田、安藤、マヨミス）
自立課題・織り・ケース担当提示の個別の課題

2) 高齢化対策・リハビリ・機能訓練（窪田）

- ・理学療法士による機能訓練、リハビリ時間の充実

3) 音楽活動（安藤）

- ・アフリカンドラム
講師の指導でアフリカの民族楽器を楽しみ、精神的バランスの維持・向上に努める
- ・音楽療法(講師)
外部講師を招き、音楽に触れ楽しむことで精神的安定を図る

4) 利用者自治会活動の補助(安藤・窪田・平井・マヨミス)

- ・月1回開催
- ・定期的な役員話し合いの開催

5) 生活技術・知識向上活動（安藤・平井）

- ・自治会内で学びの場の提供
- ・選挙への参加

* 看護部 *

利用者の高齢化は進み、引き続き多様な健康課題への対応が求められています。いずみの家では、ご自身の不調や変化を自覚したり、適切に表現したりすることが難しい方がほとんどです。私たち職員は日々の観察を丁寧に行い、適切な対応を行っていく必要があります。近年、知的障害者医療の領域で少しずつ強度行動障害医療のニーズと連携が取り上げられています。私たちは学びを深め、利用者の不利益を少しでも減らせるように努めていきます。また、介護が必要な利用者が増えてきており、個別性を考慮したケアを支援員と共有して実施していきます。そして、理学療法士(以下PT)によるリハビリテーションをさらに充実させ、引き続き身体機能の維持に努めていきます。施設内の感染症対策については、感染症対策委員会と協働し、感染を最小限に留められるようにしていきます。ご自身の思いを表現できる利用者には、「健康相談」の時間を楽しみにしていただいています。引き続きその方の思いや言葉を汲み取り、不安や気になることの解消を目指します。そして、職員は自身の健康にも留意し、利用者の健康を守るように支援します。

1. 年間目標

- a. 異常の早期発見・適切な治療
- b. 健康の維持(高齢化への対応)
- c. リハビリテーションの実施ならびに介護予防
- d. 感染症対策
- e. 他部署との連携

2. 展開方針

- a. 異常の早期発見・適切な治療
 - ・観察や報告、健診結果等を他職種と情報共有することで、利用者の体調変化を早期に把握して、受診や適切な対応へ繋げていく
 - ・利用者のACPを考慮して、利用者の尊厳やQOLを大切にしたい支援や医療活動を実施する
 - ・医療機関との密な連携を継続していく
 - ・強度行動障害のある方の医療を模索していく
- b. 健康の維持(高齢化への対応)
 - ・栄養管理や口腔衛生など、日常的な健康維持の取り組みを強化する
 - ・高齢化に向け現時点での身体機能の評価を行い、将来に備える
 - ・利用者個人に応じた環境整備や福祉用具を検討する
 - ・健康相談を実施し、利用者の想いを受け止め、不安などの解消を図る
 - ・口腔ケアの知識を深め、ケアの充実を図る
 - ・支援員と利用者の疾患を共有して、充実した支援に繋げる
- c. リハビリテーションの実施ならびに介護予防
 - ・支援員と共に生活リハビリを充実させ、また、個別性に配慮した運動を立案し継続的に取り組むことで、利用者のADLの維持を図りQOLの向上につなげる
 - ・PTが個々に応じたリハビリを実施する
 - ・看取り期の利用者には、ACPに基づきリハビリを行うことで、苦痛の軽減や安心感を提供する
- d. 感染症対策
 - ・流行が予想される感染症情報を収集し、提供する
 - ・基本的な手指衛生や環境整備を継続し、感染症の発生を予防する
 - ・感染症対策物品の整備・補充を行う
 - ・安全管理委員会、感染症対策委員会と連携して状況に応じた適切な対応を取る
 - ・新人・非常勤職員を含めた職員に感染対策研修を実施し、基本的な感染対策を習得する
- e. 他部署との連携
 - ・誤薬等の事故防止のために、安全管理委員会と連携し事例の検証と対策を行う
 - ・ACPの策定に向けて利用者の意思決定を尊重しながら、関連部署と連携していく
 - ・ポスターの掲示等で施設全体の保健衛生意識を高める
 - ・情報の一元化(IT,ICT,DX化)を進めていく

3. 年間計画

月	嘱託医診察 (内科)	精神科診察 (オンライン)	体重測定 血圧測定	定期健診	機能訓練	歯科	耳鼻科	皮膚科	臨時通院	健康相談	その他
4月	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
5月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6月	○	○	○	(フォロー)	○	○	○	○	○	○	
7月	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
8月	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
9月	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
10月	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
11月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	インフルエンザ等 ワクチン接種
12月	○	○	○	(フォロー)	○	○	○	○	○	○	
1月	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
2月	○	○	○	○(職員婦 人科)	○	○	○	○	○	○	
3月	○	○	○		○	○	○	○	○	○	

* 月1回、汚物処理ボックス、薬箱(軟膏類)、備品等の点検整備を行う

4. 定期健診内容

(5月)

- ・医師診察(問診、聴打診、健康相談)
- ・身長、体重、視力・聴力(職員のみ)
- ・胸部レントゲン検査(直接撮影)
- ・血圧測定、心電図検査
- ・生化学検査(肝機能、脂質、痛風、膵臓)
- ・貧血検査(血色素量、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット)
- ・糖尿病検査(グルコース、HbA1c)
- ・尿検査(糖、蛋白、潜血、ウロビリ)
- ・便潜血検査(大腸をはじめとする消化管)
- ・超音波検査(肝臓、胆のう、脾臓、腎臓、腸、女性利用者のみ乳房と下腹部も)
- ・腫瘍マーカー検査
- ・胃内視鏡検査(50歳以上・一部)

(11月)

- ・内科診察
- ・血液検査
- ・検尿
- ・6ヶ月後のフォロー
- ・ワクチン接種

(2月職員)

- ・婦人科検診

5. 職員の健康管理

- ・定期健診の結果を有効に活用してもらう
- ・健康相談の随時受け入れ

＊ 調理部 ＊

利用者の高齢化に伴い摂食嚥下機能の低下がみられる方が増えています。当施設では区分4(いずみの家嚥下食区分表参照)および主食区分3の提供を継続し、個々の状態に応じた安心・安全な食事づくりに努めます。また、限られた人員で複数の食形態に対応するため調理業務の改善と合理化を進め、昨年度導入したスチームコンベクションオーブンを今年度さらに活用し、調理工程の効率化と品質向上を図ります。

食形態の変化や加齢により食事摂取量が低下すると低栄養に陥りやすくなります。食べることは、身体機能・生活機能・免疫機能の維持に重要であり、健康寿命にも関わります。食品価格の高騰などの課題はありますが、献立や食材発注を工夫し、旬の食材を取り入れながら「楽しく」「おいしく」「温かく」感じられる食事を目指します。また、嗜好調査の結果を丁寧に反映し、利用者の好みを大切に満足度の高い食事提供につなげます。

日々の調理では衛生管理を徹底し、食中毒や感染症を防ぎます。衛生研修の継続や厨房機器の更新により衛生面を強化します。災害時にも対応できるよう各食形態に応じた非常食の管理を行い、安定した食事提供体制を整えます。

1. 年間目標

- a. 利用者の状況、嗜好に合った食事の提供
- b. 嗜好に合った美味しく温かみのある(家庭的な)食事の提供
- c. 衛生管理の徹底
- d. 高齢化に伴う食事の提供と業務の見直し

2. 展開方針

- a. 利用者の状況、嗜好に合った食事の提供
 - ・ケース担当・看護と連携し個人の健康状態に応じた食事を提供
 - ・嗜好調査の継続と献立への反映
 - ・給食日誌を活用し、利用者・職員の意見を食事に反映
 - ・新しく導入したスチームコンベクションオーブン(スチコン)を活用し調理業務の効率化を推進
 - ・厨房機器計画案を進め、作業動線・調理工程の見直し
 - ・非常食の管理
- b. 美味しく温かみのある(家庭的な)食事の提供
 - ・誕生日メニューの提供
 - ・選択メニューを2か月に一度実施
 - ・旬の食材を使用し作りたてのおいしく楽しい食事の提供
 - ・各セクションと連携した食事環境づくり
 - ・調理職員同士、報・連・相の徹底
 - ・調理職員相互の意見交換しやすい雰囲気づくり
 - ・献立作成・発注作業にAIを活用し、業務のDX化と効率化を図る
- c. 衛生管理の徹底
 - ・調理器具の洗浄、滅菌の徹底
 - ・害虫駆除の実施
 - ・手洗い・消毒の徹底と、効果的な呼びかけ
 - ・衛生管理業務の研修を実施し知識の更新と意識向上を図る
 - ・業務標準チェック表を活用した調理業務の振り返り
- d. 高齢化に伴う食事の提供と業務の見直し
 - ・食形態の試作・調理方法の工夫と実施
 - ・必要に応じた食形態の見直しと、ケース担当・看護との情報共有
 - ・嚥下食作成のため厨房機器計画の検討

3. 年間計画

計画												
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活動内容	食中毒啓発運動						感染症の取り組み					
				衛生強化 月間	大掃 除				衛生強化 月間	大掃 除		
	嚥下食 研究・試作・導入											
	嗜好調査											

4. 業務分担

竹本:調理全体の調整、献立作成・発注、衛生管理

輿石:高齢化に応じた食形態の試作と実施、食品庫在庫管理、嗜好調査

輿石・竹本:非常食管理, 厨房機器計画の作成

＜いずみの家 嚥下食 区分表＞

いずみの家 区分		区分1	区分2	区分3	区分4
ユニバーサル デザインフード区分		区分1 容易に嚥める	区分2 歯茎でつぶせる	区分3 舌で潰せる	区分4 嚥まなくてよい
嚥む力の目安		かたいものや大きいものはやや食べづらい	かたいものや大きいものは食べづらい	細かくて柔らかければ食べられる	固形物は小さくても食べづらい
飲み込む力の目安		普通に飲み込める	ものによっては飲み込みづらいこともある	水やお茶が飲み込みづらいことがある	水やお茶が飲み込みづらい
かたさの 目安	ごはん	ごはん	ごはん・全粥	全粥・ミキサー粥	ミキサー粥
	さかな	焼き魚	酵素剤浸透・煮魚 ・加工魚	ムース状 ゼリー状	ペースト状
	たまご	厚焼き玉子・ゆで卵	厚焼き玉子・オムレツ	スクランブルエッグ	茶碗蒸し(具なし)

* 人権擁護委員会 *

昨年度は、『意思決定支援』について夏季研修や職員会時のミニ研修を通じて、利用者の意思を深く考え学び合いました。利用者の言葉にならない意思を探り、汲み取っていくことは権利擁護そのものです。今年度も、定例の活動や学びを続けていくことで、利用者の表面的な言葉や行動、仕草だけでなく、大切な声(意思)を丁寧に聴き取っていきます。

そして、虐待防止については不適切な支援への感度を高め、その改善に向けて、全体での話し合いをベースに進めていきます。加えて、身体拘束ゼロに向けては、着実に前進できるよう、丁寧なアセスメントやケアの工夫に取り組んでいきます。また今年度は他施設の見学を複数回行い、そこから新たな視点を取り入れ、自施設の支援の見直しにつなげていきます。

1. 年間目標

- a. 権利擁護を広い視野で考えられるよう、学びの機会を広げる
- b. 虐待防止及び身体拘束ゼロに向けた取り組みの推進
- c. 利用者の声、現場の声を利用者支援につなげていく

2. 展開方針

- a. 権利擁護を広い視野で考えられるよう、学びの機会を広げる
 - ・ 定期的なミニ人権研修と外部講師による学びの機会の確保
 - ・ 他施設の見学及び交流で新たな視点を取り入れる
- b. 虐待防止及び身体拘束ゼロに向けた取り組みの推進
 - ・ グレーゾーン事例の洗い出しと見直し
 - ・ 身体拘束ゼロへの取り組み(事例の点検を速やかに実践、検証、改善)を進める
 - ・ 虐待防止体制の点検及び見直し(リスクマネジメントガイドライン)
- c. 利用者の声や支援員の声を利用者支援につなげていく
 - ・ 苦情対応窓口・オンブズパーソンを実施することで、利用者の話や意見を聴く
 - ・ 利用者の声・支援員の声を拾い、利用者支援に活かす(本人参加会議、職員チェックリスト)

3. 活動内容と年間計画

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
活動内容	見学			見学					見学				
	研修	← ミニ人権研修の実施 →											
		人権 チェック			行動規範 チェック	夏季研修			人権 チェック		講師 招聘	行動規範 チェック	
	権 活 動 擁 護	← 苦情対応窓口、第2もしくは3金曜日にインフォメーションして開設 →											
		オンブズ パーソン			オンブズ パーソン				オンブズ パーソン			オンブズ パーソン	
	虐待防止 委員会		虐待防止 チェック	委員会 開催		虐待防止 チェック	委員会 開催		虐待防止 チェック	委員会 開催		虐待防止 チェック	委員会 開催
身体拘束 適正化 委員会	委員会 開催			委員会 開催				委員会 開催			委員会 開催		

4. 担当業務について

- | | |
|--|---|
| ①虐待防止委員会: 責任者/田邊
②身体拘束適正化委員会: 責任者/立花
③苦情対応窓口
責任者: 有賀
受付担当: 立花、安藤 | ④オンブズパーソン対応: 立花
⑤研修関連: 安藤、立花
⑥行動規範チェック表: 安藤 |
|--|---|

* 安全管理委員会 *

昨年度は、事故・インシデント報告の運用を通して、投薬ミス・他害行為・転倒やケガ・高齢化に伴うリスク・利用者間トラブルなど様々な面での事故抑制や再発防止に努めてきました。事故を全て防ぐことは難しいですが、今後も利用者の特性やニーズに応じたリスクコントロールを継続し、事故発生時の迅速かつ適切な対応を徹底します。また、現行の安全管理システムを基盤としつつ、継続的な改善を行いながら運用していきます。

新しい取り組みとしては、当施設での安全管理システムおよび事故報告マニュアルについて、昨年6月の家族会にて説明・発信したことで、保護者の皆様から一定のご理解を得られたと考えています。その他、防災倉庫の総点検と備品拡充を実施し、災害時に迅速な対応ができるよう備えています。

また、他部署との連携に関しては、作業場所点検について日中活動グループに移管しつつ、様々な部署と関係強化を図ることで、施設全体の安全管理に継続的に取り組んで行きたいと思えます。今年度は責任者の変更がありますが、丁寧な引継ぎを行い、これまでの改善の積み重ねを基盤として安定した運営をしていきたいと考えています。

1. 年間目標

- a. 安全重視の即時対応と根本的な問題解決とのバランスをとったリスクマネジメント
- b. 職員への安全教育の徹底
- c. 継続的な防災対策の実施及びBCPに基づいた防災訓練の実施とPDCAサイクルに基づいた見直し
- d. 他部署と連携したリスクマネジメントの継続

2. 展開方針

- a. 安全重視の即時対応と根本的な問題解決とのバランスをとったリスクマネジメント
 - ・事故、インシデント報告手順の運用継続及び問題点の速やかな改善
 - ・速やかな報告の徹底(1Wルール:一週間の内に提出)と事故への迅速かつ適切な対応
 - ・事故、軽度事故、インシデントの基準に基づいた正確な報告の徹底と分類の適宜見直し
 - ・報告者への個別のフィードバックを通しての各種報告書作成スキルの向上
 - ・利用者個々の特性やニーズに寄り添った適切なリスクコントロールの実施
- b. 職員への安全教育の徹底
 - ・投薬手順教育の徹底及び普段の支援場面における安全管理委員による確認や指導
 - ・AIを活用しての施設の実態に即した危険予知訓練(KYT)の実施(奇数月の職員会)
 - ・新任職員への投薬手順、見守り及び報告書作成スキル研修の実施
- c. 継続的な防災対策の実施及びBCPに基づいた防災訓練の実施とPDCAサイクルに基づいた見直し
 - ・防災訓練の実施と反省点に基づいた内容の見直し(PDCAサイクル)
 - ・調理部と連携した非常食の管理
 - ・防災自主点検の実施と日中活動グループと連携しての安全な作業環境の整備
- d. 他部署と連携したリスクマネジメントの継続
 - ・ケース会と連携した利用者の安全に関わる事例への対症療法及び原因療法両面でのアプローチ
 - ・感染症対策委員会と連携した感染症対策の発信及び重点的な予防月間の提示
 - ・日中活動グループと連携した安全な作業環境の提供、安全点検の実施
 - ・生活グループと連携した安全な住環境の整備
 - ・利用者の人権侵害の恐れのある事例に関して人権擁護委員会への報告

3. 年間計画及び活動内容

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
活動 内容	←継続したリスク管理と事故・インシデントにおける分析・対応→											
	感染症対策の 発信				感染症対策 の発信							
	防災 訓練	防災 訓練	防災 訓練		防災 訓練	BCP 訓練	防災 訓練		感染症 BCP	防災 訓練	防災 訓練	
	←奇数月の職員会でのKYTの実施→											
		作業環境 点検 (日中)				防災自主 点検 (安全)			作業環境 点検 (日中)			防災自主 点検 (安全)

- ・地元関係機関(前沢区4組、消防団、白州町、北杜市、消防署)との協力関係の維持
- ・災害時前沢区住民の受け入れ(地域災害拠点化)
- ・福祉避難所(災害時福祉施設利用者の短期受入れ)設置

※上記3項目は継続して取り組む

※4月～3月末締めで事故・インシデントの件数集計及び分類・分析を行う

4. 防災訓練等計画

月	訓 練 名	実施者	実施日時	対象者
4	避難誘導訓練(火災)	青柳	平日日中	利用者(職員)
5	避難時の肢体不自由者移動訓練	清野	会議日	職員
6	消火訓練(消火器及び消火栓)・通報訓練	青柳、清野	会議日	職員
7				
8	炊き出し訓練:非常食使用	清野	平日日中	利用者(職員)
9	BCP:BCP基礎研修	青柳	会議日	利用者(職員)
10	白州支所への避難誘導訓練(水害)	清野	平日日中	利用者(職員)
11				
12	BCP:感染症対策訓練	感染症対策委員会	会議日	職員
1	夜間避難誘導訓練(火災)	青柳	長期休暇中(夜間)	利用者(職員)
2	AED使用訓練	清野、片桐	会議日	職員
3				

※新任職員対象の消火訓練、消防署への通報訓練はOFF-JTで実施(6月)

※その他、必要に応じて適宜、内容の変更や追加を行う

5. 業務分担について

- ①事故及びインシデントにおける分析と対応(青柳、清野)
- ②炊き出し訓練の実施・防災倉庫の管理(清野、調理部)
- ③防災訓練の企画・実施・評価、BCPに基づく訓練の実施と内容の見直し(青柳、清野)
- ④施設内外の設備に関する安全・危険箇所チェック(青柳、清野)
- ⑤BCPの管理(青柳)
- ⑥感染症対策(清野、片桐、竹本)
- ⑦毎月の車イス点検(青柳、清野)

＊ 業務改善特別委員会 ＊

前年度まで「サービス改善委員会」として取り組んできた活動を継承し、今年度より新たに「業務改善特別委員会」を発足します。当委員会では、施設運営の根幹である事務作業の徹底した省力化・効率化を最優先課題として推進していきます。

この変革の柱となるのが、記録業務および情報管理の一元化とペーパーレス化の実現です。これまで部署ごとに分散していた情報管理フローを見直し、情報の収集から保管、活用に至るまでをデジタル上で一元管理する仕組みを構築します。これにより、二重入力の削減や情報の即時共有を実現します。また、業務標準を明確化することで、どの職員であっても質の高い支援を提供できる環境を整えます。

これらのDX化を通じた業務プロセスの刷新により、事務負担を軽減し、職員が利用者一人ひとりと向き合う時間を大切にします。利用者・保護者の皆様にとって、より安心感のある、持続可能で透明性の高い施設運営を追求していきます。

1. 年間目標

- a. 記録業務および情報管理の一元化を推進し、業務を効率化する
- b. DX推進によるペーパーレス化を50%達成し、事務作業の省力化を図る
- c. 部署別の業務標準を整備し、責任の所在と管理体制を明確化する
- d. 「業務改善大賞」を通じて、職員の主体的な改善提案と好事例を共有する

2. 展開方針

- a. 記録業務および情報管理の一元化を推進し、業務を効率化する
 - ・業務効率化：記録の一元化および不要なプロセスの削減を実行する
- b. DX推進によるペーパーレス化を50%達成し、事務作業の省力化を図る
 - ・DX推進：業務日誌、伝達ボード、看護ボードのデジタル化を段階的に実施する
- c. 部署別の業務標準を整備し、責任の所在と管理体制を明確化する
 - ・業務標準化：支援・事務等のマニュアルを統合・整理し、管理体制を構築する
- d. 「業務改善大賞」を通じて、職員の主体的な改善提案と好事例を共有する
 - ・改善文化の醸成：改善事例の表彰制度を整備し、職員の意欲的な取り組みを奨励する

年間予定	主な実施内容
4月～6月	記録業務の現状分析、情報管理フローの構築、ペーパーレス化対象の選定
7月～9月	記録の一元化運用開始、業務標準の統合・運用開始
10月～12月	DX推進状況の評価（ペーパーレス率測定）、改善大賞の試験運用
1月～3月	1年間の取り組み総括、支援体制確保の効果検証、次年度計画の見直し

＊ プロジェクト P ＊

当法人は、これまで障害者支援施設運営を通じて培った専門的なノウハウを活かし、新たに北杜市にて児童発達支援事業所の開設を目指します。本事業は、地域における障害児の療育ニーズに対応して、早い段階で専門的な支援を提供するとともに保護者への心理的サポート並びに育児スキルの支援を行うことで障害児の健やかな成長を支えます。

また、今までのいずみの家の一法人一事業所という枠組みを広げることで、職員のライフステージの変化に応じた柔軟な働き方を実現する環境を構築していきます。峡北地域児童連絡会への参画を通じて得た行政・保護者・他事業所との連携基盤を活かし、地域社会と共に歩む質の高い福祉サービスを提供していきます。

1. 年間目標

- a. 補助金申請に向けた対応
- b. 物件の検討
- c. サービス内容の確立

2. 展開方針

- a. 補助金申請に向けた対応
 - ・2026年8月の申請に向けた行政との協議、申請
- b. 物件の検討
 - ・北杜市内の物件を模索する(賃貸物件)
- c. サービス内容の確立
 - ・「5領域の療育」を基盤としたプログラムの策定
 - ・運営に係る必要書類の準備

3. 時系列詳細スケジュール

年	時期	補助金	自費
2026年	4月～5月	山梨県への事前相談開始	
	6月	物件探し	物件探し
	7月	改装見積もり、補助金申請資料作成	
	8月	補助金申請	
	9月～12月	運営に係る必要書類の準備 採用活動	
2027年	1月～7月		
	8月	補助金の認可	
	9月～	管理責任者・指導員の採用内定および配置決定、改装工事 職員研修(療育プログラム確認、緊急時対応等)	
2028年	1月～2月	指定申請書類の提出	
		行政による現地確認(実地調査)の受入	
	3月	什器・備品の搬入および設置	
		指定通知書の受領、開所準備完了	
	4月	開設	

* 自治会 *

今年度の自治会は「利用者による利用者の為の自治会とは？」ということをメインテーマに考え、それをどう支援していけるかを担当職員で話し合い、役員・会員のやりがい、達成感に繋げていきます。合わせて、高齢化や障害特性等に配慮し、会員全員が安心して楽しめる内容を実施していきます。具体的には会員の楽しみとなるような活動に加えて、学びや住環境の整備も取り入れ、本来の自治会運営ができるように支援します。また、より会員の思いが反映されるように意思決定支援や合理的配慮にも力を入れていきたいと考えています。

1. 年間目標

(利用者)

- a. みんなで たのしく なかよくする じちかい
- b. みんなで きょうりよくする じちかい
- c. みんなで やさしく たすけあう じちかい

(職員)

- a. 利用者による利用者のための自治会を目指す
- b. 自治会役員として自覚や責任感を持てるように働きかける
- c. 自治会役員・自治会員が楽しさを感じられるようにする

2. 展開方針

- a. 利用者による利用者のための自治会を目指す
 - ・「利用者による利用者のための自治会とは何か？」を意識し、支援する
 - ・利用者が意思決定できるよう支援する
 - ・話し合いを増やすことで「自分たちの自治」について考えてもらう機会とする
 - ・職員が利用者の自治について学ぶ機会を作る
- b. 自治会役員として自覚や責任感を持てるように働きかける
 - ・自治会の役員であることの意義を丁寧に伝える
 - ・話し合いを意思決定支援の実践の場として取り組む
- c. 自治会役員・自治会員が楽しさを感じられるようにする
 - ・利用者主体とした活動の確保を目的に、担当職員はオブザーバーとして参加する
 - ・能力や特性に配慮し、全員が参加できるように支援していく

3. ねんかんけいかく(あん)

つき	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
かつ どう ない よう	は な み	そ う か い	み て い	み て い	み て い	み て い	み て い	み て い	み て い	し ん ね ん か い	じ ち か い せ ん き よ	み て い
	は な し あ い		は な し あ い	は な し あ い	は な し あ い	は な し あ い	は な し あ い	は な し あ い	は な し あ い			は な し あ い

* はなしあいのなかで、ないようをきめていきます

* 相談支援事業 白州いずみの家 *

基本方針

社会福祉法に定める基本理念を踏まえ、次の基本方針のもと、障がい者が安心して安全な社会生活を営むことができるよう、適切な相談支援(計画相談支援)を実施する。

1. 障がい者又はその家族等から、地域で抱える課題等についての相談に対し懇切丁寧に対応し、必要な情報を提供するとともに適切な計画相談支援を行う。
2. 自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、障がい者の意思及び人格を尊重して、常に当該障がい者の立場に立って適切な計画相談支援を行う。

事業運営方針

1. 当事業所は、利用者の能力および適性に応じた支援を行い、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう努める。また、利用者の心身の状況および生活環境を的確に把握し、本人の選択に基づく支援を基本とする。保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関連分野における多様な事業者と連携し、サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう必要な調整および配慮を行う。
2. 当事業所は、利用者の意思および人格を最大限尊重し、利用者本位の支援を基本理念として運営する。福祉サービス等の提供にあたっては、特定のサービス種別または特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立の立場を堅持し、客観的かつ適正な情報提供および支援調整を実施する。
3. 指定障害福祉サービス事業者等との連携を密にし、必要に応じた協議・調整を行うとともに、情報共有体制を整備することにより、地域における支援ネットワークの強化を図り、総合的なサービス提供体制の確立に努める。

事業目標 (利用者最低数として90名前後を維持する)

1. 収支バランス

高次脳機能障害に関する支援について新たに加算評価が可能となったことを踏まえ、当該分野への対応体制を強化します。専門的支援の質向上と算定体制の整備を進め、適切な加算取得を通じて安定的な事業収入の確保を図ります。

2. 「意思決定支援」のしくみを理解した計画作成

当事業所は、障がいのある利用者の意思決定支援を重要な柱と位置付け、本人の思いや希望を的確に把握し、日常生活および社会生活において自己決定が最大限尊重される支援体制を整備します。

また、意思決定にあたっては、想定されるリスクやメリット・デメリットを分かりやすく提示するとともに、関係機関や家族等と連携しながら適切なリスクマネジメントを実施します。十分な情報収集とアセスメントを行い、その内容をサービス等利用計画に反映させることで、利用者の最善の利益を確保する運営を推進します。

3. 関係機関との連携、ネットワーク構築

関係機関との連携強化とネットワーク構築を通じて、当事者の地域生活を支える支援体制の充実を図ります。あわせて、地域生活支援拠点としての機能を果たし、緊急時にも迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備します。

4. 資質の向上と連携強化を目指した研修等への参加

支援対象者の障害特性および生活スタイルの多様化に対応するため、職員の専門性向上を重要課題と位置づけ、必要な知識の付与と支援技術の向上を目的とした研修・交流会等へ積極的に参加し、支援力強化を図ります。